

## シンポジウム

コーディネーター	射水保護司会会長	米澤 治夫
パネラー	射水警察署生活安全課課長	岩瀬 由明
	射水市地域振興会連合協議会会長	島田 重太郎
	青少年育成射水市民会議会長	村田 郁雄
	射水市 PTA 連絡協議会会長	鮎田 大起
	射水保護司会理事	桧物 和広

### 《 米澤 》

会場の皆様、本日はお忙しい中ご来場いただきまして誠にありがとうございます。  
ただいまより「住みやすい地域づくりを目指して」と題しまして、5人のパネラーと私の  
司会でパネルディスカッションを始めさせていただきます。

まず更生保護とは何か、この一つは「犯罪や非行の防止」であります。  
もう一つは、罪を犯してしまった者たちの「立ち直りを支援する」ことだと思えます。  
困っている人や、支援を必要とする人たちに、「頑張ってください」、「何とかしてあげたい」  
という思いやりの心です。

加害者と被害者が同じ地域にいた場合にどうなるのだろうか、我々が地域の中でどうや  
って助け合っていけばよいのか、というようなことを中心にお話しさせて頂きたいと思  
います。

まず最初に岩瀬課長さん、一般事件と少年事件についての犯罪の現状、傾向についてご  
説明願えませんか。

### 《 岩瀬 》

まず、射水警察署の管内における犯罪現況概況について、簡単にご説明させて頂きます。  
本年、上半期の軽犯罪に刑法犯に当たるもの、これはいわゆる被害届を受理した件数です  
が、254件で、前年同期と比べると48件、率にして約16パーセント減少している状況で  
あります。

警察としては、ほかに住民に身近な犯罪を主要街頭犯罪として区分して、分析しており  
ます。

この主要街頭犯罪というのは、自転車を盗む、車上狙い、器物損壊、自動車等・オートバ  
イ等部品狙い、自販機狙いの合計7つをほかの街頭犯罪と区分しています。

射水所管内の、上半期のこの主要街頭犯罪の件数は130件で、前年同期と比較すると13件、  
率にして約11パーセント増加しております。

また万引きという観点でも分析しているのですが、万引きは28件で、前年同期と比べ  
ると率にして約40%減少というふうになっています。

そのほか警察では無施錠被害分析もしております。

射水所管内では、本年上半期の自転車盗の約 78 パーセント、車上狙いの約 65 パーセント、住宅対象侵入等の約 33 パーセントが無施錠で被害にあっています。

犯罪全体で見ますと減少傾向を示しておりますが、住民に身近な犯罪の主要街頭犯罪は増加しており、そのうち無施錠による被害率も大きいことから懸念しています。

引き続き住民の皆様の協力を得て、各種被害防止対策を進めていこうと思っています。

次に、少年非行について説明します。

射水所管内の本年上半期の非行少年の検挙補導人数、これはいわゆる補導した人数のことですが、17人で前年同期と比べると29人、率にして約63パーセントの減少ということになっております。

また警察では、深夜はいかい、喫煙、飲酒などをした少年を、不良行為少年ということで補導しております。

本年上半期における射水所管内で不良行為少年として補導した人数は64人で、これは前年同期に比べると、10人、率にして約18.5パーセント増加ということになっています。

非行少年の検挙補導人数は減少していますが、この非行の前段階とされる不良行為少年の補導人数が増加しているということから、引き続き注意して補導活動を進めていこうと思っています。

## 《 米澤 》

ありがとうございます。

いわゆる犯罪の前哨となる不良少年行為が非常に増えているということですね。

深夜はいかい、喫煙、飲酒、我々がいとも簡単に見逃しやすいような行為が前触れとなって、犯罪が増えていっているのだと思います。

我々射水市で言いますと、JR小杉駅・JR越中大門駅という二つのJRの駅を抱えておりますので、そのあたりに高校生等のたむろしているような現象もたまたま見受けることもございます。

そういった面で、日ごろ地域の中でも私どもが関心を持って行かなければならない事件かなと思います。

それ以外では、少年非行が非常に減っているというようなことですが、この前哨戦を見逃すと大変なことになるのかなと思います。

続きまして地域振興会の島田さん、犯罪防止と地域活動の連動の現状をお願いします。

## 《 島田 》

射水市には27の校下地区がございます。

皆さんご承知のようにこの3月で27の地区すべてに、地域振興会という組織ができました。この地域振興会については、後ほどまた説明する場があると思いますが、この地域振興会

には、全地区共通して安全安心のまちづくりの部会が設置されています。

その部会で防犯、防災、青少年の保護などについて取り組んでおります。

具体的な分かりやすい例でいいますと、小学生の登下校の見守り隊活動、それから俗に言う青色パトロール隊と申しまして、塗装はパトカーと同じですが、屋根に青いランプをつけたパトロールカーが射水市に現在2台、それからランプだけ付けている車が15台ほど走っています。

そういうパトロール活動、それから春休み、夏休み、冬休みのパトロールの実施をしております。

このように地域の各種団体が力をわせて地域力を高める、ということによって事件を未然に防ごうというような活動をいたしております。

### 《 米澤 》

ありがとうございます。

本当に朝の登校、午後の下校、結構本当にたくさんの見守り隊のジャンパーを着た皆様があちこちで見受けられますが、こういったことが地域振興会による助けだと思います。小さな子供さんには、新聞によりますと声をかけている人がいるとか、という記事を見ないわけではないですので、こういった安全に登下校ができるように、地域振興会の方をお願いをしたいと思います。

パトロールカーって見たことありますか。

青いランプのパトロールカーですね。

たまに走っているのを見るのですが、この射水市には2台しかないと仰っていましたが、できたらたくさんほしいですね、島田さん。

27台ほど。

### 《 島田 》

パトカーと同じ塗装をした青色のパトカーは、2007年、今から5年ほど前ですか、大門ライオンズクラブが大門と大島に一台ずつ寄付してくださったものです。

一台150万円以上かかりますので、あと25台ということになりますと大変なお金になりますね。

またどなたか寄付して頂ければありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

### 《 米澤 》

ありがとうございました。

是非増車をお願いできますように、市当局またボランティアの団体にも話しかけていきたいですね。

では続きまして青少年育成射水市民会議の村田さん、社会教育の面からの青少年問題の

現状をお願いいたします。

## 《 村田 》

昨今青少年を取り巻く環境は、ずいぶん変化してきました。

その中であって、青少年はボランティア活動、国際交流、文化、スポーツ面で、非常に画期的に積極的に活躍しております。

でもその中であって非行問題、不登校、いじめ、引きこもりなど多くの深刻な問題もあります。

このような問題の背景には、少子化、核家族化などいろいろありますが、その中の一つに地域の連帯感の希薄が指摘されています。

このほど 主要教育審議会では、この社会的親の不在、ということを行っています。社会的親というのは、地域の子供を自分の子供、自分の家族の子供と同じように叱ったり、時には一緒に遊んだり、時にはほめたりするということです。

日本総合教育研究所ではこのことについて、児童へのアンケートを実施しました。

「あなたは一年間近所の大人の方に叱られたことがありますか」という質問に、8割が「いいえ」と答え、「あなたは近所の大人の方と一緒に遊んだことがありますか」には、6割が「いいえ」と答えたとの報告をしています。

私の住んでいる地域は射北中学校下で、そこに三つの小学校があります。

この三つの小学校児童全員の840名に対して、今年の3月今云いましたようなアンケートを実施しました。

学校の先生方に協力して頂きまして、

「あなたは地域の皆さん、近所の皆さんと一緒に遊んだことがありますか」

「ほめられたことがありますか」

「叱られたことがありますか、何回ですか。そしてどんなことですか」

といったような問いかけです。

その結果、「地域の近所の方にしかられたことがありますか」という問いには、1年生から6年生まで840名の中で、80.8パーセントが「ない」、「遊んだことがありますか」という問いには、「いいえ」が61.1パーセント、先ほど中教審の日本総合研究所の結果とほぼ同じ結果が出ました。

私たちが住んでいるこの地域でも、やっぱり社会的親の不在があるのかな、と思いました。

その中であって、ほめられたことがあるというのは3割ちょっとありました。

見守り隊の人に、「お帰り」と言われて「ただいま」と言ったら、「良い声ですね」とほめられたそうです。

まさに、挨拶の行きかう町ですね。その3割でも、ほのぼのとしました。

一方、国立青少年教育振興機構が3年間に1回、小学校2年生4年制中学2年生全体に

自然体験、社会体験、生活体験について調査しました。

その結果昨年10月、自然体験を経験していないものは10年前から見たら20%減少している、との結果が出ました。

青少年育成の観点、このような大きな課題や問題点が家族にあると改めて痛感いたしました。

### 《 米澤 》

ありがとうございました。

「挨拶のいきかう町」とおっしゃいましたが、こういうことが非常に大切だと思うんです。

近所の子供に、悪いことをしたら叱る親がいなくなった。

私もこのあいだ越中大門駅でたばこを吸っている女子高校生に注意をしたら、「おじい何言うとるんや」と言って駅舎の中に入って行きました。

代わりに出てきたのは、「おれの女に何インネンつけるねん」

それが両方とも高校生です。

これは日ごろのあいさつがない状態、この女の子は家庭でどんな教育をされているのでしょうかね。

私は煙草を吸わないのでわからないのですが、家で煙草のにおいがするものではないでしょうか。

でも親が気がつかない。

ボランティアやスポーツといった面での社会教育もありますが、連帯感も持って進めていくということが非常に大事だということをおっしゃっていただきました。

ありがとうございます。

では次は、PTA連絡協議会の鮎田さま、学校にはいろいろな問題がありますね。

家庭教育の次は学校だと思います。

いじめ、不登校、引きこもり、万引きもありましょう、最近の携帯、ネット、この辺からどうでしょうか。

### 《 鮎田 》

射水市内には小学校15校、中学校7行の合計22校あるんですが、きちんとしたアンケートを取っているわけではりませんが、いじめ不登校はどこの学校にでも大なり小なりある、というような話は聞いております。

先ほど警察の方がおっしゃったのですが、万引きは減少しているということなのですが、昨年わたくしの子供が通っている学校で、警察の方が話をされた時には、万引きは増えているというようなお話しでした。

最近減ってきているのなら、それはいいことだなと思います。

昨今ここ数年で急激に伸びてきたのは、携帯電話やインターネットでの犯罪みたいなもの

のは表立って聞いてはいないのですが、全国的にはテレビや新聞などでよく報道しております。

そういうことは、身近でもおこっていいきているのではないかな、と思っております。

私も個人的には「インターネットでの子どもたちの書き込みみたいなものがあるのかな」、と思って「学校裏サイト」とかにアクセスしてみようとは思っているんですが、パスワードみたいなものがあって入れないとか、自分自身できちんと確認してはおりません。そういう裏サイトの見出しみたいなものがあるということは、何か書かれているのではないかなと思っております。

### 《 米澤 》

ありがとうございます。

現状を次の質問のときにまた ネット等のお話しをうかがいたいと思います。

次に保護司の桧物さん、あなたはBBS活動も長年やっておらられますが、簡単に「BBS活動とは何ぞや」、そしてあなたも永年保護司をやっておられますので、少年と家庭のつながりというか、その辺の面から、過去の事例でもいいですからご説明いただけますか。

### 《 桧物 》

私は昭和54年から更生保護の活動おります。

いま、BBSとは何かというお話がありましたが、BBSの活動は1904年アメリカの家庭裁判所の書記官であるアームスト ケイ クルーターという人が、社会が荒れていく中で青少年の犯罪は彼らだけの責任ではない、ということで、your フレンド、友達活動をしていこうということで、近くの青年たちに呼びかけて始まったのが、BBS運動の始まりです。

BBSはBig brothers and Sisters Movementの略称です。

その名の通り、大きな兄になりましょう、姉になりましょうという運動です。

日本には戦後PTAと一緒に入ってきまして、京都大学の学生たちが中心にこの活動を地下活動として全国に広めたのが経緯あります。

それでこのBBS運動もさることながら、今私は保護司会に所属しておりまして、いろんなケースも持っています。

いま会長が言われたように、今まで担当して感じたこと、それはですね、家族の中でのつながりといいます、私がかかわってきた中で中学生が作った川柳、これだけはどうしても忘れることができない、川柳があります。

それは、「どこの人 ただ寝に帰る僕の父」

これは、中学生が作った川柳です。

自分の父親のことを「どこの人」という風に表現しているのです。

「どこの人 ただ寝に帰る僕の父」、単純な川柳です。

私は、お父さんが子供のために一生懸命毎日夜遅くまで仕事をして、良い大学にやっ

やろう、良い塾にやってやろう、良い部屋を提供してやろうというふうに一生懸命働いているにもかかわらず、その思いが子供に伝わっていない、この家庭の現況というのは、何か頭の隅っこに引っかかっているのです。

ここにきておられる家族の中で、子供、子供のお孫さんや、近所の方で心配になる方がいるかもしれません。

今一度、問い直してみてもうどうでしょうか。

自分の思い、自分の考え、それがすべて子供たちに伝わっているのかどうか。

しっかり自分は、言葉にして子供に話しをしているのかどうか。

そういう機会を自ら作っていないのではないか、むしろそういう場面を逃がっているのではないか。

そういう思いが、私にはあります。

家族の中でのつながりといいますか、特に子供たちとのつながりというのは、最近はモンスターペアレントとかいろいろな問題が言われていますが、やはり基本は家族ではないかなという気がしています。

## 《 米沢 》

ありがとうございます。

BBS活動はPTAとともにアメリカから入ってきた。

この“社会を明るくする運動“は、今年で61回ですが、昭和24年に銀座で困っている、あるいは悪いことをしている子供たちを助けようということで、日本で始まった運動であります。

良いことはアメリカのものであっても、どこ産であつても、融合して良い方に子供達を導いていきたいという願いであります。

ありがとうございました。

では一巡しましたので、今度は岩瀬課長さんをお願いします。

先ほど事件数を報告して頂きました。

では犯罪の予防あるいは少年事件の撲滅のためのこと、先ほどおっしゃいましたよね。

主要街頭犯罪、例えばこういうようなものを撲滅していくためには、どのような運動をしていらっしゃるのでしょうか。

## 《 岩瀬 》

先ほど無施錠被害が多いと、パーセンテージを申しあげましたが、警察では無施錠被害の割合が大きいということで、「カギかけ運動」というのを強力に実施しております。

防犯協会の方々とか少年補導員の方々とか地域のボランティアの方々の協力を得て、各種のカギかけキャンペーンを実施しております。

駅とかショッピングセンターでチラシを配ったり、広報活動しております。

また駅駐輪場とか、学校の駐輪場での施錠率調査を実施しております。  
警察では、この「カギかけ」というのは防犯の一種であり基本であるとともに、基本的なモラルのひとつであると考えておりました、今後とも地域住民をはじめ防犯ボランティアの方々と一緒に協力を得て、強力に「カギかけ運動」を進めていきたいと考えております。

もう一つは警察では、犯罪の起きにくい社会の構築を目指しております。  
今お話しした「カギかけ運動」につきましても、「カギかけは一つのモラル」ということでありますので、この「カギかけ」の輪を広げていこうということによって、防犯意識も高まり、犯罪の起きにくい安全で安心な社会の構築につながると考えています。

また、各地区で青色パトロールカーによる自主防犯パトロール活動とか、子供の見守り活動を活発に行っていただいています。

これらの活動も、その地域がそういう活動によって、「地域の住民に守られている」ということが明らかになると、そういうふうになれば「犯罪をしよう」というふうに考えている者からみれば、犯罪をしにくい環境ということになるかと思えます。

そのほか警察では、万引きにつきましても、お店の管理者の方に万引きのしにくい環境づくり、声かけとか、万引きがしにくいような製品の並べ方とかを主体にやっていただきたいと、お願いをしております。

今後とも警察では、犯罪を抑止して、安全で安心して暮らせる社会のために、今お話ししたような犯罪の起きにくい社会の構築のための施策を、継続的に推進していきたいと考えています。

## 《 米澤 》

ありがとうございます。

「カギかけ運動」も、モラルの一つであるとおっしゃって頂きました。  
先ほど村田さんの方からもおっしゃって頂きました。  
そういうモラルを育てることによって、犯罪のおきない環境をつくる、これはやはり地域の連帯感、連携、そういったものがかみ合っていないとなかなかできないことであります。

ひとりひとりが、「カギをかけよう」、「犯罪を予防しよう」と思わない限り、どれだけ巡回中に本物のパトカーが赤いランプを回そうが、青いランプを回そうが、世論がわき上がってこないと思います。

そういうモラルの向上の面でも、我々は市民の一人として、地域・社会づくりの一員として協力していかなければならないと思います。

では島田さんにおうかがいします。

地域の安全安心な社会づくりというのは、地域振興会の大事な役割でもあると思うのですが、その住民の自治力の向上といますか、振興の向上といますか、そのような地域づくりのために何か考えていらっしゃるのでしょうか。



## 《 島田 》

先ほども申しましたが、旧射水郡と新湊市が平成 17 年の 11 月 1 日に合併して、新しい射水市が誕生したわけであります。

この新しい射水市の街づくりは行政任せではなく、市民と行政がともに地域のために汗を流す、協働してやろうということになりました。

これは合併協議の時から言われていたことでありますが、平成 19 年の 4 月に当時の市長でありました分家市長が、平成 19 年を射水市の市民協働の町づくり元年にしようという宣言をされました。

それで実際には、19 年の 4 月ごろから活動を始めました。

この市民協働というのは、行政と市民が対等のパートナーとなって町づくりをするというのが理念でございます。

この協働の形にはいろいろあるわけではありますが、大きく分けると、民営化です。いわゆる保育園の民営化とか、氷見市などでやっておられます病院の民営化とか、これが一つの市民協働の形です。

もう一つは、公募提案型と申しまして、例えばこのホールを指定管理にしたいという市の申し出がありましたら、民間の団体が「では私たちが管理しましょう」ということで、協力するというやり方です。

また、地域の地域振興会が「ここに花壇を作りたい」という提案をして花壇づくりをしたり、また NPO 団体が「こんなことをやりたい」というようなことを市に提案しまして、市がそれを認めて、人的あるいは財政的な援助をするというようなこともございます。

もう一つが地域振興会という活動ですね。

大きく分けると地域振興会はこのような三つの柱で進められています。

この中で一番大きなものが地域振興会という組織でございます。

さきほど申しましたように、今年の 3 月末で 27 の校下すべてに地域振興会が設立されました。

今年の 4 月から、今まで地区の公民館であったものが、コミュニティセンターというものになりまして、そこが地域振興会の活動拠点となりました。

そして今、協議会と市とでこの地域振興会の条例を今年度中に制定されるように一生懸命に協議を進めているところでございます。

この地域振興会は、校下の自治会、あるいはまた女性の組織、高齢者の組織、それから福祉協議会、福祉の組織、スポーツ・文化団体、企業経済団体などがすべて連携協力しまして、自分たちの町は自分たちで作ろう、地域の課題を市民自ら汗を流して解決して、その地域にあった町づくりをしようというのが、この地域振興会の狙いでございます。

先ほども申しあげましたが、この地域振興会 27、全部に共通しているのが、「安心安全の町づくり」というテーマでございます。

このテーマに向って、地域力を高める、自治力を高める。

そういったことをしっかりと自覚しまして、みんなで事件事故の防止に向ってみんなで一  
生懸命頑張っているところでございます。

### 《 米澤 》

ありがとうございます。

市と市民がパートナーであるということですね。

これからは協働体制というか、協力体制というか、そういった面で我々の目指す犯罪のな  
い社会からいっても、協働で地域社会づくりをめざしているということでございますね。

では重ねてもう一つ島田さんをお願いしたいのですが、この住みやすい地域社会づくり  
をめざして、今の言葉の中にちょっとあったのですが、企業の協力ということも言われた  
のですが、これはどんなふうをお願いしておられますか。

### 《 島田 》

私どもの地域振興会の中には、企業さんとの関係は、夏祭りとか商工祭りとかそういつ  
たことでの連携しかしておりませんけれども、明るい地域社会づくりのための企業さんの  
協力の体制といたしましては、射水市には射水市の商工会議所と商工会という二つの大き  
な経済団体やございまして、どちらも会員数が 1500 近くあるはずでございます。

1500 ほどの企業が加盟しておられるわけですね。

この企業さんに、誤って犯罪をおかしてしまった人たちの社会復帰、更生を手伝ってもら  
う方法がないのないうだろうかというのが私が漠然と考えているところでございます。

今まで商工会あるいはまた商工会議所の活動と言いますと、一つは商工業の発展それから  
地域の活性化、という二つの大きな目標で活動しているわけです。

この中に、更生しようとする人を手伝いをしようというような活動目標今まで無かった  
かと思えます。

こう言ったことを、保護司会の皆さんと、商工会の皆様と経済団体で商工会議所あるいは  
商工会の皆さんと十分勉強と協議を重ねられまして、こういうことに協力をしてもらうよ  
うなお願いをしていけばどうだろうかというふうに、これは私の立場で言うのはおかし  
いですが、もし今企業に協力を求めるとするならば、そんなところじゃないかなと思って  
おります。

### 《 米澤 》

私たち保護司会にとりまして、企業との連携、企業との協力関係といのは非常に大切  
でありまして、先ほどの市長さんのあいさつの中にありましたけれども、再犯した人の 7  
割が無職であると、だから職を持っている人は再犯はしり難い現状があります。

そういう意味において地域の企業の方と協力し合って、犯罪者を地域から村八分にしな  
い、我々の中で育てていくんだという気構えが大切かと思えます。

船田さん、PTA 協議会で何とかの宣言というのをやってらっしゃいましたね。  
あれをもう一度お話し下さい。

## 《 鮎田 》

射水市 PTA 連絡協議会には、家庭教育委員会、教育環境問題委員会、ネットワーク委員会の 3 つの専門部 があります。

教育環境問題委員会という部会で、パソコンや携帯電話のインターネットの利用についてアンケートを取りました。

射水市内のどれだけの人数の小中学生の子供さんが、携帯電話を持っているかについてアンケートをとりました。

小学生で約 11 パーセント、中学生で約 22 パーセント、全国平均では小学生が 21.8 パーセント、中学生が 46.8 パーセントです。

これは高校になると 90 パーセントを超えてしまうのでありますけれども、小中学生の間でもそれだけ携帯電話を持っているということがわかりました。

携帯電話を持ち、悪いことに使ってしまうとか、いじめの対象になってしまうとか、わけのわからないネットに繋いでしまってお金を請求されてしまうとか、いろいろな犯罪の温床になるのではないかということで、射水市の各学校の PTA の会長さんと集まって話をして、宣言文を作ろうということになりました。

簡単に読み上げですが、家庭では家庭・学校・子供たちというその三つの中でみんなで宣言をしてもらいました。

家庭の方では、保護者が責任を待ちますということで、子供には原則として携帯電話を持たせませんということや、保護者が持たせる場合はきちんと責任を持ちます、というような内容になっています。

また学校の方には、学校指導します、情報やモラルの指導については教科指導や生徒指導の中で行いますとか、パソコンや携帯電話でインターネットに繋がった場合の危険性についても、指導していきます。

また子供たちのほうでは、私たちはルールを守ります。

パソコンや携帯電話でインターネットを利用するときには、学校で学んだことや家庭で作ったルールを守り正しく使います、というような内容で宣言文を昨年作って、今年の 3 月にこれをださせて頂きました。

射水市の PTA ではこうにしていこうというふうにきめました。

こういう中でまた一つ話が出ました。

石川県の県議会では、2009 年の 6 月でしたか、皆さんも新聞等で知ってらっしゃるかもしれませんが、県議会の方で子供たちに携帯電話をもたせないという条例案が出まして、2010 年の 1 月にそれが施行されました。

このことから、我々のルールとして私たち射水市の PTA のみで宣言文を出したのでは、

まだまだ弱すぎるのではないかということで、せめて市や県やにも持って行って、こういう条例を作ってもいいから子供たちの犯罪の温床にあるそういうものを、少しでも摘み取っていければいいかな、と思っています。

## 《 米澤 》

ありがとうございます。

隣の石川県で携帯を学校に持って来てはいけないという条例が作られたんですね。それによって私も先ほど来賓の控室で聞いていたんですが、中学校長会の会長さんがおられまして、私どもは「持って来るな」と言っている、でも持ってきているかどうかは私は知らない、この程度なんですよ。

でも PTA で調べられたが中学校では 22 パーセント現に、学校に持っているのと、これはやはりできれば、ここにマスコミももしもおられたら是非あげてほしいですけども、県の条例でも作っていただければ、またあるいはまた射水市の条例でも結構ですよ。そういうものが早くできないのかなという希望をもって皆さんにお話しさせていただきます。

では桧物さん、あなたは「犯罪防止、二度とさせない」というような強い思いを持っていると思います。皆さんも持っていると思うんですが。

最近裁判員裁判が導入されまして国民の裁判に対する関心というものが非常に高まっております。

プロの裁判官も国民熱戦の視線を意識せざるを得ないのではないかと、というような判決が出て、最近は保護観察処分というのが多くなっているのが事実だと思います。

そういった中で、保護観察制度そのもので保護観察とは、刑務所や少年院という施設に入れるのではなく、我々地域の社会の中において見守っていくというようなことだと思うんですが、こういったことについて桧物さんお話し下さい。

## 《 桧物 》

今も言われたように、確かに保護観察という処分を受けて、皆さんと同じ社会の中で犯罪者が生活をしていくということも一つありますが、実際刑務所にはいっても少年院にはいっても、すべての満期で出てくるというわけではありません。

まじめに刑務所で生活をしていけば、満期を待たずして、刑務所から出てきてあとは後の保護観察ということで、私たちが担当するケースがありますし、少年の場合も仮退院という形で少年院から満期を待たずして出てくる人もいます。

先ほどから、「再犯」という言葉が市長の言葉にも、会長の言葉にも出てきました。

確かに平成 21 年のデータで、刑務所を出てもう一度刑務所に入った人、その刑務所に再入所した人の 71.8 パーセントが、職を持っていないということです。

刑務所を出ても社会の中で受け入れてもらえないということは、私たちがいま議論して

いる立ち直りを助けましょう、社会を明るくしましょう、住みやすい社会を作りましょう、と美辞麗句をどれだけ並びたてても、犯罪者の方が刑務所から出てきて社会の中で生活をしていくということは「大変難しい」、ということになります。

先ほど島田さんに、素晴らしい言葉を言って頂きました。  
経営者の方々、地域の方々が少しでも助けになればということで、話しをしていただきました。

私も先ほどひとつの川柳を言いましたけれども、もう一つ、頭に浮びました。  
これは、少年院に入っている少年が作った言葉だと思いますが、  
「今流した汗が 支えになる日がきっと来る」  
「今流した汗が 支えになる日がきっと来る」  
どれだけ犯罪をおかしても、もう一度チャンスがあれば、まじめにやりたいと思っているのがすべての犯罪者なんです。

しかし刑務所や少年院から出てきても、社会の冷たい視線を一杯あびて、どんどんどんどん孤独になって、どうしようもなくなって再犯を犯してしまう。  
その中で我々はどうすればいいのかということで、協力雇用主会という、犯罪者の人の就職を助ける会を作りましょうということで、これは射水保護司会も力をいれて今 30 数社の企業の協力をいただいております。

しかしこれは、全国的に見ても平成 22 年の 4 月現在において全国で 8500 社しか登録してない。  
まだまだこれからです。

いま更生保護の法務省の世界でも、再犯防止するために更生保護のサポートセンターをつくろうとかいろいろ、今ちょうど改革の時期です。  
その中で、確かに経営者の人に「私は犯罪者の人を雇ってほしい」、「この人はこういう罪を犯した人だけでも雇ってほしい」といっても、経営者の方は「ちょっと待ってくれ」と誰でもが二の足を踏みます。  
私たちでも、誰でもが二の足を踏みます。

しかし、それぞれがそれぞれでできること、  
「や、俺は実はあそこのガソリンスタンドの社長を知っとっから、その人に聞いてみたっ  
ちや」  
と、それでいいんです。  
自分のできることを、私たち保護司会や関係する人たちにいろいろな情報を提供してもらえば、それでひとりの犯罪者が立ち直っていくかもしれないのです。  
そういう地域の連携の一つのきっかけに、このシンポジウムがなればなあと思っていますのでまた島田さん、またよろしく願います。

《 米澤 》

ありがとうございました。

私のコーディネーターが下手なので、時間ばかりが刻々と過ぎてまいりました。この辺で、会場からご質問を受けたいと思うのですが、一つ目の犯罪防止という観点でどなたかお願いします。

会場より

《 高田 》 少年補導員の高田でございます。

日ごろはいろいろとお世話になって、ありがとうございます。

補導員と保護司会の皆さんとは、青少年健全育成に取り組むという同じ目標だと思っております。

今日は大変良い機会でございますので、補導員あるいは保護司会の皆さんと連携を取りながら今後とも活動していきたいなと思っています。

また、いろいろな事業展開あるいは活動をしてより良い方向にもっていきたいと思います。何かそれについて良いお話がございましたらお聞きしたいと思います。

《 米澤 》 これが先ほど村田さんがおっしゃられた話しに共通するんじゃないですか。

連携していかなきゃならない、連帯していかなきゃならない、そういう意味で何かご返事を一つお願いします

《 村田 》

先ほど自然体験の話をしていただきましたが、私たちの市は海あり、川があり、里山あり、大変たくさんの自然環境に恵まれています。

是非は学校の方でも行事の中に、今まで以上に取り組んでいただきたい。

PTAの方でも、親子活動、親子行事の中で取り組んでいただきたい。

私たちは、青少年が地域活動、地域行事する中であって主体的に参加するような、そういった地域であってほしいと思います。

もし学校の先生が地域の中にいらしたら、先生の持っているいろいろな資質、指導力、ノウハウ、能力をいかに地域活動に生かして頂きたい。

また、地域の皆さん方の社会的親としての存分を十分に発揮していただけたら、補導員と保護者の関係のみならず、地域ぐるみの活動になるのではないかと思います。

《 米澤 》

以前岩瀬課長さんと話したんですが、少年補導員の目的と、保護司会の目的が何か一致しているのか似ているところがあるのではないかと、これが先ほど島田パネラーもおっしゃいました、春と夏休みのパトロールということが、高田さんでしたね、これが一緒にで

きたら理想かと思うんですいかがでしょうか。

またいずれ、協議させていただきましょう。

前向きにやりたいと思います。

では防犯ということではなしに、立ち直りという観点から、どなたか一つありましたらお願いします。

## 《 山本 》

私は雇用主会のお世話をさせていただいております、山本でございます。

射水郡の保護司会の時期でございましたが、大門駅を中心にして一時暴走族がたむろした時がありました。

どちらかというと旧小杉警察署管内が一番暴走族が多い地区でございました。

もちろん保護観察を受けて、彼らをどうするかということで、射水郡の保護司会の棚元会長とも話し合いました。

ぜひとも就職をさせることが大事だろうと。

しかも就職させるにあたっては富山県内では暴走族のみなさんだったので、友人関係を断つという意味でも、県外に就職させたほうが良いのではないかとということで、就職のお世話をさせていただいたことも経験しております。

それ以来射水郡を中心にして、今新しい射水保護司会になりましたけれども、保護司の先生とともに、県で一番最初に雇用主会の立ち上げが射水保護司会であった、という経過があるのですが、心強い発言をいただいて喜んでるところであります。

わたくしも保護司を15年ばかりやっています。

その経験の中で思うことは、保護観察を受けた方、あるいは罪を犯した方に、いかに就職をさせるか、職に就かせるかということは、我々保護司だけではなくて、地域社会として、再犯、あるいは犯罪を軽減させる大きなインパクトを与えるだろうと思います。

今回の会でも議論でもされておりますように、罪を犯した人に市民の皆さんの協力を得ながら、職について貰うということが、大きな私たちの使命だろうと、地域の住民としても大変大事なことだろうと考えます。

そこで問題は、企業と保護司会との連携、あるいは地域社会との連携をどう取るか、この実現に向かってどうすればプラスになるのか、良い知恵があれば拝借したいと思います。

## 《 米澤 》

ありがとうございます。

実は山本さんも保護司でもあり、企業主でもある、またこの雇用主会というものを作っていたのも山本先生であります。

先ほどから話が出ていますけれども、無職であるということは、少年は暇なんですよ。暇だから、悪い昔の友達とまたつながる。

これはまた逆に、勤めさせることによって時間を少なくし、そして遊ぶ時間も、お金ももったいないなと思うようになるかなど。

再犯を止めさせるには、とにかく仕事を与えてあげたい、これは私共、それから保護司会としましても、企業主の皆様方と、そして地域振興会の島田さんと、これは前向きにもっと積極的にやらせていただくこと誓わせていただきます。

結びに、今回のシンポジウムの打ち合わせの中で、私とパネラーの皆様と話し合っただけのものがございます。

それを、ここで宣言文として検物保護司さんに発表してさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(拍手)

### 第 61 回 “社会を明るくする運動” 富山県シンポジウム in 射水 宣言文 (案)

本日、ここ射水市アイザック小杉文化ホールに、富山県下の更生保護関係者、並びに、市内のPTA、民生児童委員、交通・防犯協会などの多くの各団体関係者が一堂に集い、「第 61 回 “社会を明るくする運動” 富山県シンポジウム in 射水」を開催いたしました。

最近の犯罪傾向から、平成 14 年に戦後最多を記録した刑法犯の認知件数は、平成 15 年以降 7 年連続減少しており、現在は減少の兆しがあるものの、依然として相当高い水準にあることから予断を許しません。

このような犯罪情勢を踏まえると、今私たちに求められていることは地域社会の連帯感や教育機能の回復をはじめ、家族との絆の強化となります。

一方で犯罪や非行のない、心豊かで明るい社会を求めるには、地域において、過ちを犯した人たちが悔い改めて罪をつぐない、生き直そうとするのを支え、絶対に再び犯罪に手をそめないよう見守る機能が必要となるのではないのでしょうか。

描く社会の実現を目標に抱え掲げ、私たちはそれぞれの立場において力を合わせ、地域に対する思いと、積極的な社会参加の必要を今回のシンポジウムで再認識しました。

過ちを犯した人たちが、地域社会の中で「人として生かされて行く」ことによって、「社会を明るくする」道が開けると確信し、行動することをここに宣言します。

平成 23 年 7 月 10 日

第 61 回社会を明るくする運動  
射水市推進委員会